

1 概要と変遷

平成18年の教育基本法の改正において、第13条に「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。」と明記されました。平成27年の中教審答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」では、こうした動向を踏まえ、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学習指導要領の改訂とともに、「地域とともにある学校」をつくる仕組みであるコミュニティ・スクールの導入をさらに進めることを提唱しています。

本市においては、地域の協力を得ながら、平成23年度に現在の市内4小中学校（鴨川小学校、長狭学園、天津小湊小学校）へ「学校支援地域本部」を、市内2小学校（西条小学校、田原小学校）へ「放課後子ども教室（土曜スクール）」をそれぞれ設置しました。その後、拡大と組織改編を経て、令和元年度には市内すべての小学校区へ「放課後子ども教室（土曜スクール）」を、令和3年度には市内すべての中学校区へ「地域学校協働本部」（旧学校支援地域本部）を設置するに至っています。今般これらの地域連携の動きを踏まえ、地域とともにある学校づくりをより一層推進するため、令和4年度から市内すべての学校に学校運営協議会を設置することとしたものです。

『学校運営協議会』

法律に基づき市教育委員会に任命された委員（地域住民・保護者・識見を有する者等）と学校（教職員）が、校長の目指すべき教育ビジョン（育てたい子ども像）を共有し、地域連携等について協議を行う合議制の機関（仕組み）です。

なお、コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置している学校のことをいいます。

2 効果（目標）

（1）地域とともにある学校への転換（地域と一体となった子どもたちの育み）

【子どもたちへの効果】

- ・ 地域の方々から愛情を注がれることにより、自己肯定感や思いやりの心が生まれます。
- ・ 地域の方々と一緒に学ぶことにより、地域への愛着や担い手としての自覚が育ちます。
- ・ 多様な方々との関わりや多くの体験をすることで、社会性が育ちます。

【学校への効果】

- ・ 地域の方々との関わりが生まれ、地域と学校の双方向の理解が深まります。
- ・ 地域の方々の専門的な知識、技能等を教育活動に活かすことができます。
- ・ 子どもの教育に対する責任や役割の一端を地域と学校で分かち合うことができます。
- ・ これらの結果、教職員の働き方改革への結び付けが見込めます。

（2）学校を核とした地域づくりの推進

【地域への効果】

- ・ ご自身の経験や知識、技能を生かすことで、生きがいの創出につながります。
- ・ 学校や子どもへの関わりを通じて、地域住民同士の新たなつながりが生まれます。
- ・ 学校が地域住民皆様の社会参画の場となり、地域の活性化につながります。

3 根拠法令等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第47条の5）

鴨川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

鴨川市学校運営協議会設置規則



4 本市における主な役割等

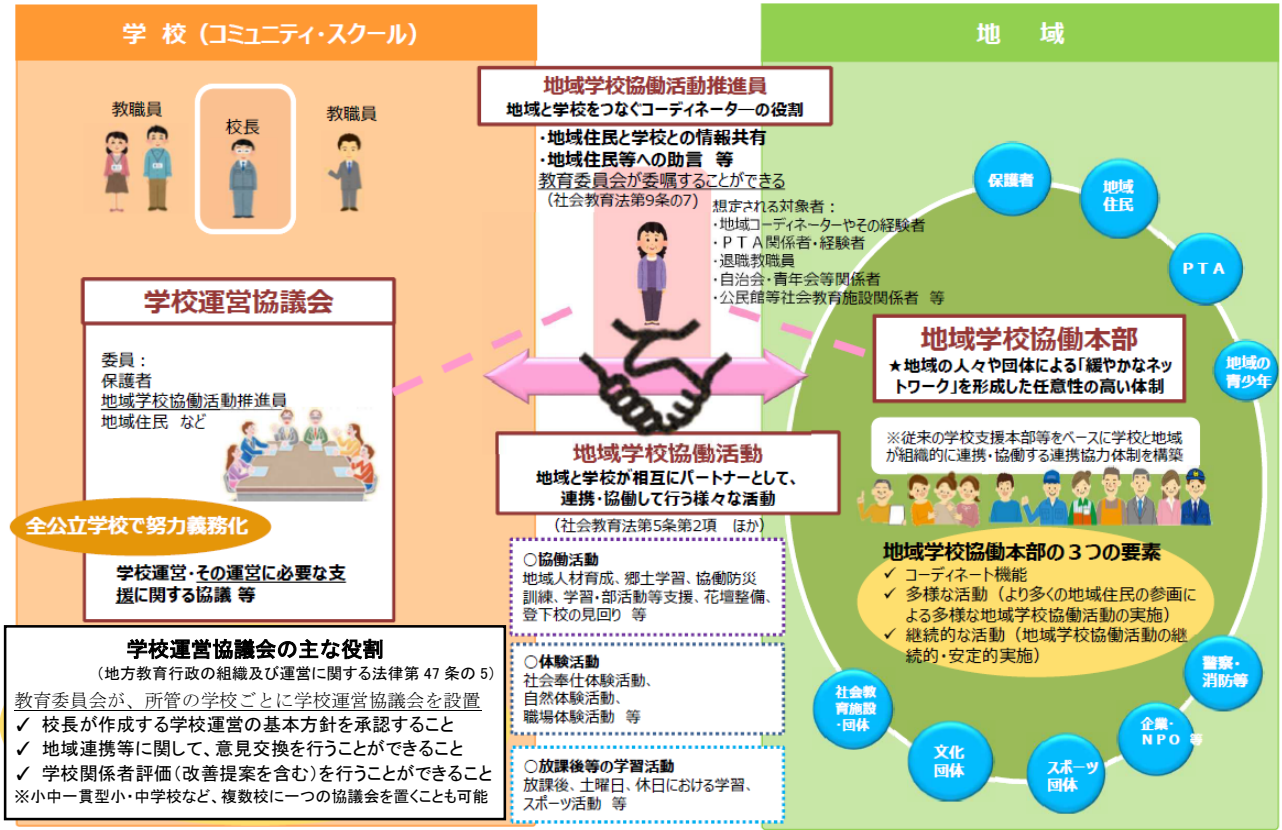
- (1) 校長が作成する学校運営に関する基本方針について承認を行います。
 - ①教育目標 ②学校運営に関する基本方針 ③教育課程の編成
- (2) 地域連携等に関して意見交換を行います。
- (3) 学校関係者評価（改善提案を含む）を行います。
- (4) 保護者及び地域住民等に対し、会議結果を積極的に提供するよう努めます。

5 設置状況（令和5年度参考）

| 協議会の名称 | 対象学校 | 会長 | 副会長 | 委員数 |
|--------------------|------------------------|--------|--------|------|
| 江見小学校 学校運営協議会 | 江見小学校 | 花戸 祥浩 | 鈴木 正彦 | 10名 |
| 鴨川小学校 学校運営協議会 | 鴨川小学校 | 井藤 機句男 | 角野 晴美 | 10名 |
| 東条小学校 学校運営協議会 | 東条小学校 | 小倉 健一 | 庄司 里美 | 9名 |
| 西条小学校 学校運営協議会 | 西条小学校 | 庄司 利男 | 濱田 由紀子 | 8名 |
| 田原小学校 学校運営協議会 | 田原小学校 | 脇坂 和弘 | 真田 薫 | 10名 |
| 天津小湊小学校 学校運営協議会 | 天津小湊小学校 | 秋山 貢輔 | 今井 みゆき | 8名 |
| 鴨川中学校 学校運営協議会 | 鴨川中学校 | 根本 清弘 | 高橋 亨 | 10名 |
| 安房東中学校 学校運営協議会 | 安房東中学校 | 齋藤 出 | 井ノ下 義信 | 8名 |
| 長狭学園 学校運営協議会 | 長狭小学校 長狭中学校 | 笹生 敏也 | 岡本 求 | 12名 |
| 9 協議会 | 7 小学校 3 中学校 (全小中学校) | — | — | 計85名 |

6 学校運営協議会と地域学校協働本部の一体的な推進

《概念図》



◎ 鴨川市地域学校協働本部 設置状況 (令和5年度参考)

| 本部名 | 学校名 (本部導入年月) | 地域連携担当教職員 | | コーディネーター(社会教育法第9条の7に規定する地域学校協働活動推進員) | | | | | | | | | | |
|---|-----------------------|-----------|----|--------------------------------------|----|--------|--------------------------|-----------------------|----|-------|-----------|----|-------|-----------|
| | | | | 学校支援ボランティアコーディネーター | | | 土曜スクール(放課後子ども教室)コーディネーター | | | | | | | |
| | | | | No. | 役職 | 氏名 | No. | 氏名 | 備考 | 所属組織 | No. | 氏名 | 備考 | |
| 鴨川中学校区 地域学校協働本部 (委員定数) 教職員6人 推進員16人 | 鴨川中学校 (令和4年4月導入) | 1 | 教頭 | 吉野 達也 | 1 | 河上 俊文 | | | | | | | | |
| | 江見小学校 (令和4年4月導入) | 2 | 教頭 | 高濱 洋一 | 2 | 根本 清弘 | | 江見小わくわくスクール | 1 | 鳥居 佳一 | | 2 | 川名 栄子 | |
| | 鴨川小学校 (令和3年4月導入) | 3 | 教頭 | 粕谷 賢二 | 3 | 安藤 孝輔 | | 鴨小スマイルスクール | 3 | 大島 清 | | 4 | 森谷 義真 | |
| | 東条小学校 (令和4年4月導入) | 4 | 教頭 | 池田 順子 | 4 | 佐藤 竹栄 | | 東条なごやかスクール | 5 | 小倉 健一 | R3→R4 変更有 | 6 | 竹石 靖 | R3→R4 変更有 |
| | 西条小学校 (令和4年4月導入) | 5 | 教頭 | 濱崎 順治 | 5 | 庄司 利男 | | 西条土曜スクール | 7 | 庄司 立子 | | 8 | 鈴木 利子 | |
| | 田原小学校 (令和4年4月導入) | 6 | 教頭 | 川名 直樹 | 6 | 鈴木 勝博 | | 田原土曜スクール | 9 | 庄司 祐輔 | R4→R5 変更有 | 10 | 川名 陽一 | R4→R5 変更有 |
| 長狭中学校区 地域学校協働本部 (委員定数) 教職員2人 推進員4人 | 長狭中学校 (令和3年4月導入) | 7 | 教頭 | 吉田 大地 | 7 | 岡本 求 | R4→R5 変更有 | Weekend School 未来塾 | 11 | 中山 勲 | | 12 | 栢尾 進一 | |
| | 長狭小学校 (令和3年4月導入) | 8 | 教頭 | 高梨 ひとみ | 8 | 庄司 照男 | R4→R5 変更有 | | | | | | | |
| 安房東中学校区 地域学校協働本部 (委員定数) 教職員2人 推進員4人 | 安房東中学校 (令和4年4月導入) | 9 | 教頭 | 鈴木 高嶺 | 9 | 齋藤 出 | | | | | | | | |
| | 天津小湊小学校 (令和3年4月導入) | 10 | 教頭 | 中村 明博 | 10 | 今井 みゆき | | エンジョイスクール鯛 | 13 | 石渡 利夫 | | 14 | 金高 和江 | |